

盛岡広域振興局長告示第72号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、松川土地改良区（八幡平市）から役員の退任について次のとおり届出があった。

平成24年7月20日

盛岡広域振興局長 菊池正佳

理事

遠藤義明 八幡平市帷子第15地割8番地5